破産手続廃止

平成２６年（フ）第１１２５０号
東京都葛飾区東金町４丁目―36―15―101、開始決定時の住所東京都葛飾区水元３丁目１―14―104　グリーンパーク水元Ⅲ
破産者　松田　義春
1　決定年月日　平成27年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６０６号
東京都文京区千石３―22―６、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区明石町11番３号
破産者　株式会社エフ・エフ・シー
1　決定年月日　平成27年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１９７５号
千葉県千葉市緑区おゆみ野中央７丁目９―10　レオパレスアークⅢ107、開始決定時の住所千葉県茂原市小林3705―14
破産者　星野　伸明
1　決定年月日　平成27年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３５０４号
千葉県船橋市湊町２丁目８―40―509
破産者　小平　善之
1　決定年月日　平成27年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３６２９号
神奈川県相模原市中央区千代田１丁目１番１号　千代田ビル501
破産者　有限会社藤永建材興業
1　決定年月日　平成27年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３６３０号
神奈川県相模原市中央区千代田６丁目１―４―204
破産者　齊藤　文春
1　決定年月日　平成27年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４７９７号
東京都調布市仙川町１丁目24番地38
破産者　有限会社エンビロ
1　決定年月日　平成27年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８５０号
東京都大田区東嶺町44―３―101
破産者　高木政茂こと　宋　　政茂
1　決定年月日　平成27年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５７９０号
千葉県我孫子市湖北台１丁目15―５―104
破産者　瓜生　哲也
1　決定年月日　平成27年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５９２８号
東京都江東区扇橋１丁目14―13―303
破産者　大崎　嗣朗
1　決定年月日　平成27年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６３５２号
東京都大田区仲池上１丁目２―17―207
破産者　高橋亜理子
1　決定年月日　平成27年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９０９号
東京都品川区二葉２丁目22番１号
破産者　株式会社ノリックス
1　決定年月日　平成27年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９１０号
東京都品川区二葉２丁目22―１　細野方
破産者　西川　紀子
1　決定年月日　平成27年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９２６号
東京都港区西新橋１丁目18番11号　ル・グランシエルＢＬＤＧ．16号館６階
破産者　株式会社ミヤケ
1　決定年月日　平成27年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９３５号
東京都渋谷区桜丘町６番６号
破産者　株式会社プラネットエンタープライズ
1　決定年月日　平成27年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９３６号
茨城県つくば市花島新田４―172（みどりのＡ69街区１）　ピアレス303
破産者　山下　芳弘
1　決定年月日　平成27年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９４６号
茨城県つくば市花島新田３―121　みどりのＡ51街区７　ロイヤルジストグランデ301号、開始決定時の住所茨城県つくば市吾妻１丁目３―1106
破産者　石塚利津子
1　決定年月日　平成27年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９５６号
大阪府堺市堺区桜之町西３丁目３番７号
破産者　クロム堺株式会社
1　決定年月日　平成27年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９５７号
シンガポール共和国リバーバリーロード　ブロック205　ユーイースクエアー＃06―54
破産者　吉川やよい
1　決定年月日　平成27年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９５８号
東京都港区南麻布１丁目27―16―702
破産者　吉川　曉子
1　決定年月日　平成27年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９５９号
東京都中野区中野５丁目14番５号
破産者　株式会社ＣＭＩＸ
1　決定年月日　平成27年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部